

## 平成29年度 新設予定の保育園等について

## 1 目的

保育園，地域型保育事業の設置認可を行うため，児童福祉法の規定に基づき，新潟市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会の意見を伺うもの。

## 2 保育園等一覧

	園名	設置主体	予定地	定員	概要
保育園	はるまち保育園	(福)華桜会	中央区鳥屋野南3丁目 10番1号	90名	新規開園
	荻川ほのぼの 保育園	(福)藤の木原 福祉会	秋葉区田島109番地	60名	新規開園
保育所型 認定こども園 (※1)	おむすびこども園	(福)クレッシェンド	東区御新町2丁目 848番地9	63名	新規開園
	ときめきパステル こども園	(福)颯和会	西区ときめき西3丁目 4番12号	93名	新規開園
地域型保育事業 A型(※2)	ウイステリア 保育園	(学)藤見学園	東区小金町1丁目 3番8号	18名	新規開園
	すいか小規模 保育園	(福)クレッシェンド	西区新通西1丁目 9番22号	12名	新規開園

## ※1 「保育所型認定こども園」

認可保育園が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすもの。

## ※2 「小規模保育事業A型」(利用定員6人以上19人以下)

地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる，質が確保された保育事業として児童福祉法に位置付けられている事業であり，規模や職員配置に応じた3類型(A型，B型，C型)に分けられている。